

6月定例教育委員会会議録

- 1 開催日時 令和2年6月24日(水)14時28分～16時51分
- 2 開催場所 武雄市役所 4階会議室
- 3 出席者名 教育長：松尾教育長
教育委員：一ノ瀬職務代理者、大庭委員、馬場委員、山口委員、岡本委員、
田中委員、大渡委員、堀田委員、井手委員
事務局：牟田こども教育部長、永尾こども教育部理事、諸岡教育総務課長、古田こども未来課長、野田こども未来課参事、古川学校教育課長、百合学校教育課参事、井手新たな学校づくり推進室長、徳永新たな学校づくり教育監、山北生涯学習課長、野口文化課長、溝上図書館・歴史資料館長、杉原教育総務課長代理
- 4 傍聴者数 なし
- 5 報道関係者 なし
- 6 議事録署名人の指名 【山口委員を指名】
- 7 前回会議録の承認 令和2年5月定例教育委員会会議録
- 8 教育長の報告
 - 1 新 教育委員会委員の紹介
井手泰子委員(大町小教頭で退職) 西川登町在住 現：西川登町婦人会会長
任期は令和年6月24日から令和4年1月31日まで 武雄市婦人会副会長
 - 2 教職員の服務規律の保持、信用失墜行為の防止
・一人一人が自分のこととして考えてもらえるような、心に染み入る言葉で指導を
 - 3 前回の定例教育委員会の後に決定、内定したこと
 - (1) プールの授業の中止
 - (2) 県中体連の中止、杵島武雄地区中体連の開催(7月4、5日 予備日：11、12日)
 - (3) 夏季休業の期間変更 8月1日から8月24日まで
 - (4) 給食の実施 7月21日～31日、8月25日～31日の12日間
(8日間分は例年通り)
 - 4 新型コロナウイルス感染症まん延防止関係
 - (1) 移行期間(7月31日まで)
・ステップ②(6/19～7/31)：都道府県をまたぐ移動自粛の全面解除、佐賀県としては、首都圏、北海道、北九州市との往来は、やむを得ない場合を除きできるだけ自粛(6/18：県対策本部会議)
・ステップ③(7/10～7/31)

- (2) 授業参観の実施や花まる学習会への地域支援員さんご協力は9月から
- (3) 出席停止取り扱いの変更(6月15日以降)
- (4) 感染防止のための学校関係への寄附
 - ・(株)KASHIYAMA SAGA (マスク)
 - ・武雄ロータリークラブ (金一封)
- (5) 修学旅行や宿泊訓練などの泊を伴う学校行事への対応

5 その他

- (1) 学校閉庁日：8月11日(火)から8月14日(金)までの4日間を設定
 - ・夏季休暇 5日
 - ・夏季休業中の行事等の削減(8月7日～17日)
- (2) 教科書関係

9 議 事

(1) 提出議案

第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱について

第9号議案 武雄市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の一部を改正する要綱

第10号議案 武雄市新型コロナウイルス感染拡大防止に係る放課後児童クラブ利用料の減免基準を定める要綱

第11号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱

第12号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則

(2) 協議事項

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取
(令和2年6月議会補正予算①②)

- ・令和2年度 評価委員会提出「点検・評価シート」について

(3) 報告事項

- ① 令和2年度「武雄市の教育」について
- ② 公民館運営審議会委員の委嘱について
- ③ 武雄市社会教育委員の委嘱について
- ④ 武雄市子ども・子育て会議委員の委嘱について
- ⑤ 武雄市子育て総合支援センター協議会委員の委嘱について
- ⑥ 武雄市文化会館運営審議会委員の委嘱について
- ⑦ 武雄市文化財保護審議会委員の委嘱について
- ⑧ 武雄市図書館・歴史資料館協議会委員の委嘱について
- ⑨ 成人式について
- ⑩ 武雄市・雄武町児童交流事業について
- ⑪ 図書館の選書について
- ⑫ 武雄市個別施設計画について

10 各課等からの報告

11 次回開催日程について

【令和2年7月29日（水）15時～武雄市役所4階会議室】

12 閉会

13 会議録

午後2時28分 開会

○教育長職務代理者

皆さんこんにちは。今日は3時からの予定でしたけれども、4時半には終わって、その後、また予定があるようですので、早いですけれども、始めたいと思います。

今回は、井手泰子委員さんが今日から委員さんになられまして出席されております。まず最初に、井手委員さんから御挨拶をお願いいたしたいと思います。簡単で結構ですので、よろしくお願いいたします。

○井手委員

西川登在住の井手泰子と申します。これまでの経験を踏まえて、武雄市の教育に少しでもお役に立てればと存じます。皆様の足手まといにならないように全力で取り組もうと覚悟を新たにしておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

事務局の皆様方、6月の議会でいろいろ大変だったと思います。どうもお疲れさまでした。コロナも大分収束に向かっているようですけれども、まだ完全ではないと思いますので、御多忙と思いますけれども、よろしくお願いいたしたいと思います。

それでは、早速議事に入りたいと思います。

まず最初に、議事録署名人の指名です。今回は山口委員さんになっておりますが、よろしいでしょうか。〔「はい」と声あり〕。では、よろしくお願いいたします。

次は、前回の会議録の承認です。5月の議事録を前もって配ってありましたけれども、何か変更と申しますか、書き直す点がありましたらお願いいたします。特にないでしょうか。〔「なし」と声あり〕。

特にないようですので、このとおりの承認ということでよろしくお願いいたします。

次は教育長の報告です。松尾教育長よろしくお願い致します。

○教育長

改めましてこんにちは。では、1か月ぶりですけれども、報告をさせていただきたいと思っております。

まず、先ほど紹介がありました井手教育委員さんの就任ということで、大町小教頭で御退職されておりますが、御存じの方もいらっしゃると思いますが、山口校長先生、井手教頭先生という同じ大町小学校のコンビでいらっしゃるということでございます。こういった形

で再会されるとはですね。

西川登婦人会会長、そして武雄市婦人会の副会長ということで非常に地域でも活躍をされていると。そして、8年弱でしたか、市の福祉のほうで相談員もされたというようなことで非常に幅広い経験をお持ちの方です。

任期は今日から令和4年1月31日までということです。どうぞよろしく申し上げます。

今度は、残念なことですが、昨年、武内小学校の校長をされていた青木先生、この方は県職員の方でしたけれども、急にお亡くなりになったということで、もう少しで59歳になるということをおさんから聞いたところです。

私も以前、県庁に勤めていた頃に青木さんには非常にお世話になったので、ぜひ奥さんとお話をしたいということで自宅にお参りに行ってきました。

2番目ですが、5月13日、明日から学校が再開するということに伊万里の教頭先生が窃盗事件を起こして、そして、1か月後の6月12日の金曜日に今度は鹿島の先生が盗撮を起こすということで、1か月の間に2件の不祥事が起きています。武雄市じゃなかったからよかったということではなく、佐賀県全体の先生で相次いでこういった信用を失墜する行為が発生したことは非常に残念に思っています。

窃盗、あるいは盗撮あたりは常習的な癖になるような犯罪で非常に心配しているところですが、校長先生方には心に染み入る言葉で指導をしてくださいというようなことでお願いをしているところです。絶対不祥事は起きないと、どれだけ一生懸命しても一瞬のことで信用が崩れていくと。信用が崩れたら教育は成り立たないということがありますので、絶対こういうことがないようにとお願いをしているところです。

3点目は、5月19日が前回の定例教育委員会でしたけれども、その後いろいろなことを決定したり、内定したりいたしました。全てがこういうふうになる方向であると前触れはしておりましたけれども、なかなか決定の場でこういった会議が開けなくて、やっぱりLINEよる会議システムを本当に立ち上げなければいけないかなと思ったりしたところです。

まず、プールの授業の中止です。水泳の授業は、安全指導とかプールを使わないである程度しなければいけない内容がありますので、プールでの授業は中止と。これは前回の教育委員会があった次の日か、その次の日ぐらいに臨時校長会を開いて、校長先生方の意見を聞きながら決めたところです。

県の中体連が中止になりました。そして、各地区の中体連は開催するというので、佐賀新聞も、全県下がありますが、この武雄杵島地区の中体連が県下では一番最初にあると。4、5日ですね。雨が降ったりしたら、11、12日と。藤津鹿島が11、12日、その次は19、20日ぐらいが伊西地区、そういったふうに1週間遅れでずっとほかの地区があるようでございます。

非常にコロナに警戒しながら子どもたちに活躍の場をとということですが、応援者は出場するレギュラーの、あるいは3年生のお父さん、お母さん2人だけ会場に入れるというような

ことで、応援者を制限して、いろんな気を使っていると思います。今までは、前の試合が終わったら、すぐ次の試合を 10 分後にしていましたが、消毒したり、バレーボールを拭いたり、バスケットボールを拭いたり消毒したりというようなことがありますので、ある程度時間を空けてということ。だから、試合の数を減らさないと 2 日間で消化ができなくなりますので、今まではリーグ戦で予選リーグということで、総当たりして 1 番だけが上がっていくとかしていましたが、最初からトーナメントでやっていくとか、そういうことをいろいろ工夫されています。ちょっと簡単には応援には行けませんけれども、3 年生が悔いがないように行われると。

陸上は県で一遍にやります。柔道も県で一遍にやる予定ですが、まだ決まっていません。そういった地区に 1 つしかないような競技は県で行われるということです。

県の中体連、杵島武雄地区の中体連の日が決まりました。夏休みを 8 月 1 日から 24 日までと確定しました。7 月いっぱい学校ということです。よって、21 日から 31 日、8 月 25 日から 31 日の 12 日間は給食をする。ただ、8 月は武雄市は 3 年前からしておりましたので、増やすのは 7 月のほうということで、これも全市町村の夏休みの状況が佐賀新聞に載りましたけれども、大体 8 月 1 日からというのが多かったですね。ただ、最後が武雄市のように 24 日と 23 日というところと両方ありましたけれども、この違いは何かというと、23 日、つまり月曜日からというところは、多分まだ夏休みが 8 月 31 日までのところが 23 日、つまり、ちょうど月曜日から始めよう。そして、鳥栖とかみやきかな、武雄とかは 24 日から。このところは何年か前から夏休みを 5 日間短縮してあった学校で、武雄市も後ろはそのままにしておこう。お尻のほうはそのままにして、24 日からという違い、あの 1 日の違いはそういった事情があるものと思っています。

今年度になって 13 日間休校いたしました。12 日間は登校日で、これで元に戻せるということですね。授業日として 13 日間臨時休校しましたけれども、12 日間は戻ってくると。

4 番目、新型コロナウイルス関係ですけれども、現在、全国的に移行期間になって、ステップ②になってきました。6 月 19 日から 7 月 9 日までがステップ②ということですが、全国の移動が全面解除ですが、佐賀県はまだ制限があるという状況です。

次が 7 月 10 日からということで、プロ野球あたりもこの辺からお客さんを入れようかというようなことが出てきていますけれども、ステップ③ということで 7 月いっぱい。

今のところは 8 月からが全面的な解除という段階で、今日は北海道の小樽だったですかね、9 名ぐらいのクラスターが発生していましたが、感染者が出れば今後どうなるかということ。です。

あと、先週言われていた県の対策本部会議では、お祭りをどうするか。県である程度ポイントを出して、お祭りがいいのか悪いのか、浮立とかもありますけれども、そういったあたりは指針が出るという段階になってまいりました。ぜひ第 2 波、第 3 波が来ないように注意しないといけないなと思っています。

これに伴ってということではありませんが、武雄市では7月いっぱい、移行期間の間ということになります。授業参観は中止して、保護者の方には我慢していただく、あるいは花まる学習会では地域の支援員さんなしで学校だけであるということ、ちょうど移行期間と合わせたような形になりましたけれども、普通どおりの再開は9月からということです。

県のほうで出席停止取扱いの変更が出ました。熱とか体調不良とか、そういうことが全くなくても、家族が誰もそういう状況でなくて、健康なのにコロナが心配だからということで欠席をしていた子どもたちも、4月、5月あたりは出席停止取扱い、欠席にはならなかったのですが、6月15日から周りが普通の状態でコロナということを経験した理由に欠席は事故欠扱い、欠席取扱いに変わりました。

ただ、武雄市としては、その1週間ぐらい前からそういった欠席をする人はおりませんでした。ずっと調査をしていましたが、それを理由に健康なのに来ないという子どもは全くいませんでした。その後もいませんので、武雄市としてはこれに該当する者はいないということです。

いろんな温かい応援を頂いております。学校関係への寄附が橘のKASHIYAMA SAGAさんからマスクを頂いたり、武雄のロータリークラブから「感染防止に子どもたちのために使ってください」ということで金一封を頂いておりますが、これを使えるのが9月議会で補正を受け入れてからになりますので、9月終わりぐらいになるわけですが、その頃の状況は何が不足しているのか、またマスクが不足するのか、消毒液が不足するのか、そういった9月の状況はまだ見えない状況ですので、何をかうとか、こういったものを子どもたちに還元していくかまだ決定していませんが、そのときの状況を見て、学校が一番欲しいもの、子どもたちに必要なものを購入させていただきたいと思っています。

学校の動きですが、いよいよ中体連も決まって、今、学校が一番悩んでいるのが修学旅行や宿泊訓練、つまり、泊を伴う学校行事をどうするのかということ、泊を伴うということ、県外への移動が伴うこと、そして、お金が発生すると、負担がキャンセル料が出てきたり、いろんなことで非常に難しい問題ですが、校長先生たちはいろいろ連絡を取り合って、行き先を変えている学校もあります。

ただ、一番の思い出の修学旅行ですので、いろいろ見学地が制限されることもあろうかと思いますが、ぜひ行方方向で取り組んでください。今、あちこちの学校、特に中学校ですが、一番早いのが8月下旬から、9月、10月とありますが、3年生の保護者会を開いて、その辺の事情を話したりということで取組をされているところです。修学旅行が無事実施できるように本当に私たちも祈っているところです。今から一番学校が頭を使うのは、この修学旅行という状況になってきます。

その他ということですが、武雄市は四、五年前から夏休みのお盆の時期を学校閉庁ということで、誰も勤務しないと。年末年始の休暇と同じような誰もいない状況で、学校に問合せがあるのは全て教育委員会に電話をかけてもらうというような対応でしております。こうし

ないと校長先生とか教頭先生、特に教頭先生が休まれないんですよね、必ず誰か電話を取らなければいけないとなると。そういったことで何年か前までしておりました。

今年は働き方改革ということも出てきましたので、今までは3日間でしたけれども、4日間設定をして、1日前の10日、月曜日が山の日という祝日で、その次の日から14日の金曜日まで、15、16日は土日です。今年から夏季休暇が5日間に増えました。

学校は全県下挙げて、お盆前後の10日間には出張とか行事とかを入れないという申合せをしています。だから、今年は8月7日から17日までの間は極力学校行事とか、出張とか、研修会を入れないと。その期間が7日から17日までということになっています。そういったことを考慮して、4日間の閉庁日を設定したいと思っています。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

何か御質問等ありましたらお願いいたします。特によろしいですか〔「なし」と声あり〕。

それでは次に、教育部長の報告をこども教育部長からお願いいたします。

○こども教育部長

それでは、私のほうから6月議会の報告をさせていただきます。

6月議会の会期は、6月1日から6月15日まで15日間の日程で開催されました。

一般質問ですが、こども教育部関係で6人の議員さんが質問をされて、2日間、一般質問はございました。

一般質問の内容ですけれども、新型コロナウイルス感染症対策に関連しての質問が多くございました。

それでは、内容について報告させていただきます。

まず1つ目ですけれども、オンライン授業についての進捗状況と今後の展開、それとオンライン授業の狙いについてという質問でございます。

答弁ですが、休校期間中、北方中学校をモデル校に、3年生を対象にオンライン授業を開始いたしました。家庭のWi-Fiに接続できない生徒にはモバイルルーターを貸し出して実施をしたところです。

今後の展開ですけれども、再度休校がまたいつあるか分かりませんので、そのときに備えて、家庭でWi-Fiに接続できない全児童・生徒に1人1台ずつモバイルルーターを貸し出すこととしております。平時においても授業に活用する、使ってみることで休校時に今後備えたいと考えております。

オンライン授業の狙いについての質問に対しては、狙いは3点でございます。

コロナの第2波、あるいは大規模災害ということも想定されますので、そういった休校に備えるということ。2つ目に、不登校であるとか、感染症対策のために登校できないとか、様々な理由で学校に来られない子どもさんたちもいらっしゃいますので、全ての子どもた

ちの学びを保障するということ。3つ目に、平時でもオンライン授業を活用した新たな学びへつなげるというこの3つの狙いを答弁いたしております。

タブレットの活用、それから、オンライン授業については、GIGAスクール構想に基づく推進ということもございまして、後ほど新たな学校づくり推進室のほうからICT関係の推進について説明させていただきたいと思っております。

2つ目の質問で、学校における密を避けるための対応状況についてという質問でございました。

この答弁につきましては、5月14日以降、学校再開した当初については、可能な学校については20人以下の少人数で対応いたしました。それ以外の学校は、可能な限り机の間隔を空けて、身体的な距離を取って、常時換気、マスクの着用など3密対策を行いながら感染症対策に取り組んでいるところです。

現在は、衛生管理マニュアルというのが文科省から発出をされておりますけれども、レベル1の感染観察都道府県に属しておりますので、そのマニュアルに沿って、1メートルを目安に身体的距離を確保しながら、3密を避ける対応をしております。

大規模校の対応についてどう考えますか、今後の対応はということでございましたが、大規模校についても同様の対応をしておりますが、今後、感染のレベルが上がったり、感染者、あるいは濃厚接触者が出たときは、空き教室がなくて少人数での対応が厳しいといった学校については、学校によっては分散登校も対策の一つとして考えていきたいという答弁をいたしております。

そして、臨時休業に係る学習の遅れと学力の保障についてという質問でございます。

夏休みの短縮が決定いたしておりますけれども、この臨時休業の間の学習の遅れをどう考えるのか、そして、来年度受験を控える子どもたち、それから、そうした保護者の不安解消についての質問がございました。

答弁といたしましては、先ほど説明がございましたように、7月中、それから、8月25日からも今年度に入ってから休校の授業の遅れを取り戻すことで、12日間対応をいたします。大変暑い時期ですので、児童・生徒の健康管理には十分配慮いたしながら、子どもたちの過度の負担とならないように配慮していきたいと考えております。

今後また、さらに臨時休業が必要となれば、受験生にとっては未履修のこともあり、心配な状況になってくるので、この点につきましては、県の教育委員会に子どもたちや学校の状況について情報交換を行いながら、子どもたち、それから保護者の不安解消をしていきたいと答弁をいたしております。

そして、防災教育、コロナ禍も含んだところでの教育についてです。防災教育を学校現場でどう取り入れるのかという質問でございました。

昨年8月の豪雨災害を経験いたしておりますので、全ての学校で今年度必ず取り組むように計画いたしております。公民館、それから地域と連携をしたり、市の防災・減災課から講

師を呼んだりして授業を行うことと計画をしております。

コロナ禍に関しても、感染防止対策の指導に加え、いじめ、差別を未然に防止する心の教育に力を入れてまいります。特別活動の時間帯等を使って行っていくことと考えております。

次に、医療ケア児への看護師派遣事業についての質問がございました。

現在、武雄市に7名の医療ケア児がいらっしゃいますけれども、そのうち1名は小学校へ通っていらっしゃいます。医療ケア児が安心して小・中学校へ通うための支援について、看護師派遣事業をお願いしたいとの質問がございました。

これに関しては、全ての子どもたちに安心して教育が受けられるよう合理的配慮をもって行うことの大切さを教育委員会として痛感をしている。これまで該当する子どもさんに関しては、看護師についても週2日配置をする、それから、施設のバリアフリー化等施設面で環境整備を行ってきたところでもあります。そうしたことで医療的ケアに対応してまいりました。

今後については、保護者、学校、教育委員会が協議を重ねながら、その子にとっての教育というものを考えながら、教育委員会としてできることを考えていきたいという答弁でございます。

そして、SDGs理念、これについては、国連で採択をされた持続可能な開発目標、誰ひとり取り残さないことを誓って、17の目標から構成をされておりますけれども、環境であるとか、安全、平和、男女平等など、そういうものが目標に掲げられております。

このことの教育への浸透についてどのように考えているかということがございました。世界に羽ばたく子どもたちを教育していくための授業に取り入れてほしいというふうな質問がございました。

答弁といたしましては、SDGsの理念は、これまでも教育の中で大事にしてまいりましたので、これまで同様に学校での授業に関連づけていきたいと答弁しております。

続いて、民法改正後の成人式についての在り方です。

令和4年4月から成年年齢が、現行20歳が18歳に引き下げられるけれども、成人式を武雄市としてどう行うか示してほしいという質問でした。

18歳というと受験や就職を控えておりますので、落ち着かない時期でもあるので、今年の成人式で新成人の方々に声を聞いたところ、現行のまま20歳で行ったほうがよいとの話でございました。そういったこともありまして、引き続き20歳でこれまでどおり1月3日に行いたい。また、成人式という名称から別の名称で行いたいという答弁でございます。

これは市長からの答弁でございますが、教育委員会の意見を聞いた上で最終的に決定したいということですので、本日、報告事項でもこの点については説明をさせていただいて、御意見をいただきたいと思っております。

タブレットの活用についての質問もございました。休校中のタブレットの活用状況、今後の活用策、モデル校でのオンライン授業で見えてきた課題についてということでした。

休校中は北方中学校の3年生でオンライン授業を開始しましたがけれども、ほかの学校につきましても、休校期間中、タブレットを家庭に持ち帰って、オフライン学習で活用した学校もごございます。

今後の活用策としては、休校時におけるオンラインでの一斉学習、そして、家庭で教材などを使って個別でオンライン学習を一人一人の習熟度に応じて学習していくということ。そして、学校でグループ学習や遠隔地の学校との交流など、共同学習などに活用していくということで、平時でも活用していきたいと考えております。

課題については、家庭でWi-Fiに接続ができない、そして、通信環境が安定していないというところもごございますので、そうした通信環境が一つ課題でございまして。そして、情報モラル教育をさらに進めていくという必要性、それから、どういったふうに活用していくかという具体的な活用方法を課題として挙げております。

この対応策として、通信環境の問題はモバイルルーターを児童・生徒に貸し出すこととしておりますので、家庭でのオンライン環境は整備できます。

そして、児童・生徒、教員に対する研修によって活用方法など、また、情報モラル教育についても進めていくということで対応してまいります。

それから、子育て総合支援センターの設備について、2次避難所としても活用しておりますので、設備の対策についての質問がございました。

トイレの設備や授乳室の設置など平時から設備改善が必要ではないかという質問がございました。

トイレについては冷たいというような御意見もございましたので、簡易な便座シート、それから、子ども用の簡易便座などで対応しております。

また、授乳室については、1階に授乳コーナーを設置しております。そして、利用者の利便性を考慮した上で、2階に和室がございましてけれども、そこも授乳コーナーとして使えるように今後していきたいと答弁をしております。平時であっても、有事であっても、安心して利用できるように環境整備を整えてまいります。

文化会館、武雄市図書館、歴史資料館のアセット個別施設計画の進捗状況についても質問がございました。

これにつきましては、全体的な公共施設の個別施設計画のスケジュールに基づいて、本年9月策定を目標に進めているところです。

なお、図書館、歴史資料館の個別施設計画は、今年1月に策定済みでございまして。開館から20年が経過をして、空調や屋根の改修の時期でもございまして、昨年、図書館、歴史資料館の協議会でも関係者の御意見を踏まえた上で、市内唯一の図書館でもございまして、長寿命化の方針として、今年度、改修工事の財源として起債も活用することから、先行して図書館、歴史資料館については個別施設計画を策定したところです。

また、図書館の立体商標登録について、市との協議はどうされたかという質問がございま

した。

立体商標登録について手続がなされているわけですが、これについての答弁ですが、商標登録について、今年4月、制度の改正がございまして、空間デザインについても登録ができるようになっております。デザインの模倣を防ぐためにも出願したとカルチュア・コンビニエンス・クラブのほうから報告を受けております。

図書館のリニューアルは、当初から空間デザインはカルチュア・コンビニエンス・クラブに帰属すると契約にあるため、協議は行っておりません。報告のほうはきちんと受けておりますということで答弁をさせていただいております。

また、通学路の安全点検について、その後の対応ということで、昨年5月に大津市の通学路上で事故がありまして、死傷者が発生をいたしました。子どもの通学路の危険性について、昨年6月議会で質問をされましたけれども、その後の対応はどうかというような質問でございました。

答弁といたしましては、昨年の事故を受けて、学校で管理職や教職員による見回り、PTA役員への危険箇所の情報提供依頼を行ってまいりました。

教育委員会でも昨年7月、保護者アンケートを学校を通じて実施して、危険箇所の把握をいたしましたところ。その情報を基に各学校で安全点検を行いましたけれども、その後の水害発生等で十分に点検を行えなかった学校もございました。今後も適切に安全確認がなされるように学校には周知をしてまいりますとともに、年に1回の関係機関との合同点検を通じて、道路管理者に危険箇所の改善を要望していきたいと、そのように答弁をいたしております。

また、最後になりますけれども、これから暑くなる中、教室のエアコン温度の設定について、特にマスクの着用で体感温度も上がるので、設定温度を28度とか27度とかにこだわるのではなく、低めに設定できるように指示ができるのかという質問でございました。

気温だけで判断をしないで、湿度やマスクを着用したときの体感温度の上昇などもありますので、子どもたちの健康を考えて、熱中症にならないように適宜温度を下げるなど適切に指導してまいりますと答弁をしております。

マスク着用の留意点とか、児童・生徒の状態に合わせたエアコンの温度設定と熱中症防止対策については、すぐに学校長宛て通知をしております。指導が済んでおります。

以上が一般質問の内容でございます。

また、議案については、前回の教育委員会で補正予算案ということで審議をしていただきました。それに加えて、国から交付をされます感染症対応の地方創生臨時交付金を活用して新型コロナウイルス感染症対策を行うための補正予算について追加上程をし、可決をされました。

追加分については、本日の協議事項の中で説明をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。本当にたくさんの質問、御苦勞さまでした。

何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

それでは、次の議事に移りたいと思います。

まず、第8号議案 武雄市教育委員会評価委員会委員の委嘱についてです。提案をお願いいたします。

○教育総務課長

資料2ページになります。

評価委員会委員の委嘱についてでございますが、令和元年度「武雄市の教育」で具体的施策に挙げておりました事業について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定により、事業の点検・評価をしていただく委員さんの委嘱について承認をお願いするものでございます。

新しく松尾政勲さんをお願いしております。ほかの方は昨年度に引き続きになります。

今年度の評価委員会は7月に3回の開催を予定しております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

2ページに書いてありますけれども、何か御質問等ありましたらお願いいたします〔「なし」と声あり〕。

では、提案のとおり可決ということになります。どうもありがとうございました。

次に、第9号議案 武雄市若者定住促進奨学金返還補助金交付要綱の一部を改正する要綱についてお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

資料3ページになります。

現在、実績報告書の様式が補助金請求書を兼ねた様式となっております。補助金を支払うまでの事務の流れ、順番に不都合が生じたため、実績報告書と請求書の様式を分ける要綱改正のお願いをするものでございます。

施行日は、今日の議決後という形になってまいります。

以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

先ほど御説明がありましたけれども、3、4、5ページですね、それから、様式等も含めて10ページまでありますけれども、前もって配ってありましたので、皆さん一応検討できておられると思います。何か御質問等ありましたらお願いいたします。A委員さん。

○A委員

3点ございます。

現時点でこの返還補助金交付要綱を利用されている方がいらっしゃるのかどうか、利用状況について教えてください。

それと2つ目、対象となる奨学金という項目がありましたが、その他、市長が認める奨学金と書いてあったと思いますが、そういうのはどういう奨学金が対象になるのか、教えてください。

それと、補助金の返還命令書というのがありましたけれども、返還命令の内容について分かるところがあれば教えてください。

以上です。

○教育長職務代理人

3点の御質問がありました。教育総務課長。

○教育総務課長

現在、補助金返還の補助をしている方は5名いらっしゃいます。

対象となる奨学金ですけれども、日本学生支援機構の奨学金になります。

○教育長職務代理人

日本育英会じゃない。

○教育総務課長

そうです。昔の日本育英会の分です。

返還命令の分は、一応定住の要件として、おおむね3年はいていただくとか、地域行事等に参加していただくとかというふうな条件を付しております、そういったものに反するような形でされた場合とかに返還となってきます。そういった場合を想定して返還の命令書を作っております。

○教育長職務代理人

こういうのをという幾つか決まりがあって、そのうち幾つかしなかったら返還と。全部じゃなくて、幾つかでも返還ということですね。

○教育総務課長

はい。

○教育長職務代理人

そういうことですがけれども、よろしいですか。

○A委員

私は、何か反社会的行為とか、そういうことかなと思っていたんですが、例えば、地域のイベントとかいうことになれば、報告書とか、実績報告みたいな活動報告書を出さなければいけないという規定があるということですか、今おっしゃったのは。

○教育総務課長

実績報告書とかを出していただくもので、地域イベントの参加——8ページに実績報告書

の様式が今回ちょっと修正した分でございます、そういったイベント参加の――。

もう一つありました。奨学金を返還されたという実績に基づいて補助をしておりますので、もともと借りていらっしゃる奨学金の返還が何らかの理由でちょっと滞ったという場合も当然補助をいたしませんので、こういった場合とか、一応それは実績報告のタイミングでアウトにはなりますけど、そういった例もございます。

○A委員

分かりました。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにはないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、この件につきましては、このとおり可決ということで承認されました。

それでは、次は第 10 号議案 武雄市新型コロナウイルス感染拡大防止に係る放課後児童クラブ利用料の減免基準を定める要綱についてお願いいたします。

○こども未来課長

11 ページを御覧ください。

こちらは新型コロナウイルス感染拡大防止を図るために放課後児童クラブを臨時休業等した場合に利用しなかった方に対して、放課後児童クラブ条例施行規則第 9 条第 1 項第 3 号の規定による利用料の減免、または免除の基準について必要事項を定めるものです。

施行日はこの会后、市長部局の総務課のほうで改正手続後になります。

令和 2 年度分の利用料から適用することとしたいと考えております。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

11 ページから 12 ページまで書いてありますけれども、何かこの件につきまして御質問等がありましたらお願いいたします。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、特にないようですので、第 10 号議案につきましても、このとおり可決ということでお願いいたします。

それでは、次が 11 号議案です。お願いします。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

こども未来課子育て総合支援センターからです。

第 11 号議案 武雄市ファミリーサポートセンター事業実施要綱の一部を改正する要綱の説明をいたします。

13 ページをお願いいたします。

改正の提案理由といたしましては、双子さんなどの多胎児や障害のある子どもさんを育てる保護者の負担の軽減や協力会員が活動しやすい事業とすることが理由です。

内容といたしましては、第3条に第5項、第6項として多胎児利用会員と障がい児利用会員を追加し、利用の調整を優先したり、事業の協議を訪問対応したりすることを可能とし、15ページの第10条により、多胎児利用会員の利用については、一月に10回までは減額対象とすることを提案しております。

さらに、14ページの第7条に活動の場所を市内に限ることを追加するものです。

以上、要綱の改正を考えております。よろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

これにつきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

○B委員

多胎児については最近の新聞にも結構取り上げられていますけれども、武雄でも多胎児だったり、先ほど障害児の方が市内7名ということもありましたので、増えてくる傾向にあるのかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

多胎児については、少し波はありますけれども、去年は多胎児の出生が多いなという感じがございましたので、今年度はぜひ多胎児さんへの支援を行いたいなということで今回の改正にしております。

現在、3組の方が登録をされておまして、医療機関の受診の際とか、予防接種に行くときとか、上のお子さんのお世話をするときとかということで利用していただいております。

障害を持つ子どもさんが増えているかどうかということについては、すみません、こちらのほうでは把握をしておりません。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。B委員さん、よろしいですか。

○B委員

はい、大丈夫です。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○C委員

3月定例会のときのことがちょっと頭に残っていて、17ページの申込書ですけれども、LGBT等の対応で性別を消していくような方向になっていましたよね。これはそのまま残るんですね。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

はい。

○C委員

必要。

○教育長職務代理人

お願いします。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

この件につきましては、性別をどうするかということで検討したんですが、今のところは性別を残しております。

例えば、ファミリーサポートとかでお預かりをするときに、準備とか、そういったところで必要な分でもあるかなということで残しておりますが、ファミリーサポートをする人に対しては、男の子だから、女の子だからというのは、これからはあまり言わないようにという研修の機会を設けたいとは思っております。

○教育長職務代理人

どうもありがとうございました。

C委員さん、よろしいですか。

○C委員

はい。

○教育長職務代理人

ほかにはないでしょうか。D委員さん。

○D委員

今、ファミリーサポートセンター事業の中で、協力会員と利用会員ということですが、現在、協力会員が何名ぐらいいらっしゃるのか、利用会員がどのくらいいらっしゃるのかというところをお尋ねしたいんですが。

○教育長職務代理人

今、分かりますか。お願いします。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

協力会員につきましては、約 20 名の方がいらっしゃいますが、その中で、活動は今のところできませんという方もいらっしゃいますので、現在のところ、10 名程度の方が活動をされているという状況です。

登録の会員につきましては、すみません、今、手元にございませんで、後で御報告させていただきます。

○教育長職務代理人

分かりました。

D委員さん、よろしいですか。

○D委員

もう一つ、そしたら、これはこれだけ範囲が広がるということですね。利用会員の範囲がいろんな人を見てあげられるということで、範囲が広がったということはすごくいいと思うんですけど、ちょっと前後するかもしれないんですけど、教育委員会の点検・評価表の中で、

協力会員がちょっと少ないから、そこらあたりをもう少し増やしてほしいみたいなことが評価の問題点、改善点の中にあっただと思うんですけど、そういう人数が協力会員さんが少ないのに一方では広げると、これはいいことではあるんですけど、そこら辺の協力会員に増えていただくため、協力会員はお仕事でされているわけじゃないと思うんですよね。本当に気持ちとか、ボランティアでされている方が多いと思うので、そこら辺の広げていく方法とか、そういうのはどういうふうにお考えかなと思って。

○教育長職務代理者

お願いします。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

先ほどおっしゃっていただきましたように、協力会員を増やすというのが課題ではございます。

協力会員になっていただくために養成講座というのをしておりますので、その養成講座のほうをたくさんの方が受けていただいて、そこを卒業して、ファミリーサポーターの協力会員さんにもなっていただくようにということで、なるべくお願いをするようにはしているところです。

今年度については、お二方は新しく入っていただいたというところになっております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

E委員さん。

○E委員

これは市内全部の地区が対象になると思うんですけども、協力会員というのは、例えば、北方地区とか、武雄地区とか、山内地区とか、こういう形である程度均等にいらっしゃるわけですか、それともそういうのは関係なく、ばらばらで、市内一括してやっているという感じですか。

○こども未来課参事（子育て総合支援センター長）

協力会員につきましては、市内に9町ございますが、やはりばらつきがございます。ちょっと少ない町もありますが、ファミリーサポートを利用したいという電話とか相談がありましたら、あまり町別にこだわらずに協力いただける方にお声かけをしまして、先ほどD委員さんのほうからもありましたように、本当に気持ちで動いていただいている分がたくさんございますので、町にはかかわらずとも、なるべく近い方から活動のほうはお願いしております。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。E委員さん。

○E委員

分かりました。

○教育長職務代理者

D委員さん、よろしいですか。

○D委員

はい。

○教育長職務代理者

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、ほかにないということですので、11号議案につきましても原案どおり可決ということをお願いいたします。

次は12号議案 武雄市立小中学校の管理に関する規則の一部を改正する規則についてお願いいたします。学校教育課長。

○学校教育課長

先ほど教育長の報告にありましたように、本年度夏季休業期間が変更になります。それに関する管理規則の一部を改正する規則についてのお願いでございます。

18ページの新旧対照表を御覧ください。

附則の休業日の特例としまして、「4 令和2年度の夏季休業日については、第33条第1項第2号の規定にかかわらず、次のとおりとする。」と。

「(2)夏季休業日 8月1日から8月24日まで」、「この規則は、公布の日から施行する。」としております。

理由としましては、新型コロナウイルス感染防止に係る臨時休業による学習の遅れを回復するための授業日設定のためです。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

この点につきましては、先ほどから話題に出ておりますので、御存じのとおりです。何か質問がありましたらお願いいたします。

○C委員

ちょっと確認で。

○教育長職務代理者

C委員さん。

○C委員

学校裁量——学校裁量じゃなかった、ごめんなさい。拡大ということで、今、学校が、今日の武雄中学校の取組も新聞に載っているように非常にユニークで、以前よりは学校が柔軟に対応できるようにはなってきているというか、管理規則等が変わって、先ほど言われた夏季休業でもそうでしょうけど。

それで、今回、先ほど教育長さんが言われた夏季休業の変更、期間変更なんかは、各校に

よって今回、僕も我が子であったり、職場であったり、学校によってばらばらだったんですよ、その通知が。学校長名で保護者に行っているのが、ちょっとすみませんけど、武雄市内の学校は非常に早くて、御船と武雄は違って、若木はもっと遅いとか、あの辺が本来であれば教育委員会を受けてでしょうけど、情報が入って、こういうふうに変えますというのが総務課のほうからも来たので、なるんだろうなと思うんだけど、各校がばらばらではちょっとまずいのかなと思ったので、この辺も教育課程あたりの変更のときには、基本的には教育委員会の職務の中の一つがあって、学校に下ろす。でも、今はできるだけ柔軟に裁量権を学校長に持たせようという方向にはなっている。その辺は今回どういうふうを受け止めていいんですか。

○学校教育課長

裁量権を学校長に持たせるということで、課業日の申請という制度がございます。学校長がこの日を課業日にしたいということで、事前に申請することで教育委員会が認める方式を取っておりますが、中体連等は時期が最初分かりませんでした。通常、夏休みの7月21日に入ってから中体連があっていたんですけれども、そうなってくると、小学校と中学校がちょっとずれるんですね。

そうなった場合は、校長のほうから課業日の申請をしてくださいと。宿泊訓練等も入っていたりしましたので、そこは学校で柔軟に対応したほうがいいだろうと当初思っておりました。それが中体連の時期が早くなるということでありましたし、できるだけ課業日の設定を多くということで、こちらで指定したほうが七日間取れるということでもございましたので、今回は管理規則を改正するということのほうを選択させていただきました。

以上です。

○C委員

理解できました。

○教育長

本来ならば、今日の管理規則の変更があってからということでしたけれども、前回、D委員さんからも地区の子ども会とか、いろんな夏休みの行事の影響があるというようなこともありましたので、ほぼほかの市町もこの時期だろうという情報も入ってきましたので、管理規則の前に流して対応してくださいということで頼んだためにちょっと情報がばらばらになったと。大事なことですから、一斉に流すのが本当でしたけれども、教育委員会が管理規則を変える前に流していいのかどうかということもありましたので、そういうちょっと足並みの乱れたところはあると思います。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

では、C委員さんそういうことで。

○C委員

はい、理解しました。

○教育長職務代理者

それでは、12号議案につきましては、このとおり可決ということによろしいですね〔「異議なし」と声あり〕。

12号議案につきましても、このとおり可決いたしました。

○教育長職務代理者

次は協議事項です。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づく意見の聴取（令和2年6月議会補正予算①②）と書いてあります。併せて御説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

これに入る前に、すみません。先ほどA委員さんから定住の補助金の件で返還がある例ということがございました分で、ちょっと私が追加で説明を入れさせていただいてもよろしいですか。

○教育長職務代理者

はい。

○教育総務課長

先ほど例としましておおむね3年ですとか地域行事の参加というのを申し上げました。そういった申請の要件がございまして、申請の要件を欠いた場合は返還をお願いすることになります。

それと、反社会的という感じでおっしゃられておりましたけれども、その分も申請の要件に暴力団員等でないことという条件が付してございます。また、不正の申請といったものが分かった場合も補助金の返還という形になってまいりますので、この分を追加で説明させていただきます。

それでは、本来の説明に入らせていただきます。

資料19ページ、20ページになります。

補正予算の①と②、コロナウイルス感染症予防のための国の臨時交付金に基づく補正予算になります。

緊急を要するものでしたので、急ぎ6月議会に提案いたしまして、既に議会の承認をいただいておりますので、報告という形になります。どうぞよろしくをお願いいたします。

中身については、担当のほうから説明をいたします。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

19ページを御覧ください。

1 番、新型コロナウイルスの感染防止に係る臨時休業で遅れた中学生の学習の補充として、タブレット端末で使えるW e b 学習教材を導入してネットによる補充学習を実施します。

教材代として1 人 5, 100 円、武雄中、武雄北中の生徒 768 名分で、消費税を入れて 430 万 8, 480 円となります。G I G A スクールで導入するルーターを用いてW i - F i 環境のない生徒にも貸出しをしますので、全ての中学生が家庭でW e b 教材を使った補充学習に取り組めるようになります。

以上です。

○教育総務課長

次、20 ページのほうに移ります。

教育総務課の分から先に申し上げます。

1 番、小・中学校の児童・生徒、教職員等の手指消毒、学校体育館の換気を徹底し、コロナウイルス感染予防のために、大型扇風機を体育館とかで使っていただくために購入いたします。小学校 36 台、中学校 12 台、合計 48 台を購入するようにしております。

教育総務課分は以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。学校教育課。

○学校教育課長

先ほどに付け加えまして、手指消毒用のアルコールの購入を進めております。1 缶当たり 6, 500 円のを 83 缶、消費税を入れて 59 万 3, 450 円になります。

以上です。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

次、生涯学習課お願いします。

○生涯学習課長

生涯学習課のほうは2 番から4 番になります。

2 番につきましては、各町公民館の施設利用者の感染防止を図るということで、手指消毒液、あと非接触体温計、大型扇風機を購入することとしております。大型扇風機については大会議室等に設置し、換気を補完するものとしております。非接触体温計につきましては、なかなか物が入らない見込みなので、非接触の温度計のほうを購入する予定としています。表面温度を測るということで、機能的には同じと考えているところでございます。

3 番は、地域の拠点である公民館にニュースポーツ備品を配備することで、健康づくりや地域内の交流の活性化を見込むものでございます。子どもから成人、高齢者、障がいをお持ちの方、誰もが楽しく簡単に利用できる種目にしたいとしておりまして、ここに3 つ書いておりますけど、この3 つを9 台ずつ購入して 27 台になります。それを同種を3 台ずつ9 町

の公民館に常時置いて、ふだんちょっと遊びに来られて使ってもらったりしたいと。あと、種目はずっと適宜回していくような形で、いろんなものを体験できるように考えております。

4番は、アフターコロナ対策ということで、3密を避けた魅力的な空間を武雄市にある素材を生かしながらつくり出すということで、市民及び観光目的の部分でございます。サウナテント等の多機能テントの購入については公園課のほうで行うわけですが、多機能テントを設置するとか、そういった部分の空間づくりを生涯学習課のほうで考えておきまして、乳待坊と神六山のキャンプ場に常設テントの架台がございますが、これを撤去することによって空間をつくり出すということを考えております。

常設テントにつきましては利用が少なくなってきており、老朽化もしておりますので、これを機に常設テントの架台を撤去したところも活用しながら、いろんな魅力アップを図るということで考えており、架台撤去工事の乳待坊6か所と神六山5か所の部分で62万4,000円を議決していただいております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

次、文化課をお願いします。

○文化課長

文化課関係は、図書館に設置します図書消毒機の購入と文化会館の出入り口に置きます手指消毒用のアルコールです。

図書消毒機は本を閲覧したり、貸し出したりするときに、利用者の方が一度に6冊消毒できるようなものです。

事業費としては両方で218万円です。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

一応議会で通っておりますので、このとおりということです。

次が令和2年度評価委員会提出「点検・評価シート」について、説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

別冊で令和2年度の「点検・評価シート」をお配りさせていただいております。こちらのほうになります。(冊子を示す)

7月に開催いたします評価委員会で、先ほど御審議いただきました5名の評価委員さんに、令和元年度の事業につきまして、必要性や有効性などの視点で点検・評価をいただく資料内容になります。

事務局、各担当課で達成度に応じましてAからDの4段階評価、また、課題等の自己評価

をしております。

内容につきましては、御確認をお願いしたいと思います。

また、評価結果につきましては、議会へ報告し、公表するように法で定められております。

本日は事前に資料を配付させていただいておりますので、内容の説明は省略させていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

一応前に配ってもらっておりましたので、皆さんずっと目を通していただいていると思います。何かこれを見て御質問等ありましたらお願いいたします。F委員さん。

○F委員

1 ページの(3)ALTの活用について、私がちょっと興味があったので、質問させていただきます。

課題・問題点のところに、「ALT中心で授業を進めるために研修を継続する必要がある。」と。多分今も検証されていると思うんですけど、ALTは、すごく差があって、教育の勉強をしてきたALTもいれば、普通にただ日本に来ただけという方もいらっしゃると思うので、今の時点でどういうふうな感じの研修をされているのかとか、全体でしているのかとか、学校内の研修をしているのかとか、せっかく来ていただいているので、より活用していただきたいなという思いがあって、ちょっと質問をさせていただきます。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

まず、今度また2名ALTが増えますけれども、こちらに来る前に、国のほうとJETと県のほうで研修を受けてから配置されるようになります。

配置後、7名のALT配置になりますけれども、全体集まって自分たちで情報交換等をされる機会等があります。指導法に関してとなると、学校の担任が授業をリードする形になりますので、それを受けて、ALTの協力を得て授業が展開されていきます。市としてALTを集めて研修を何かしているといったことはまだできておりません。

以上です。

○教育長職務代理者

F委員さんよろしいですか。

○F委員

はい。ありがとうございました。

○教育長職務代理者

まず、基本項目の1から行きましょうか。その中で何か御質問等ありましたらお願いいたします。お願いします。どうぞ。

○A 委員

(2)の②スマイル学習の活用ということで、「家庭学習時間を設定し、実施」とありますが、
どういうふう to 実施されたのか、内容について教えてください。

○教育長職務代理者

(2)の②スマイル学習のところですね。はい、どうぞ。

○新たな学校づくり教育監

(2)の②の部分についてですね。

○A 委員

はい。

○新たな学校づくり教育監

タブレット端末を利用した家庭学習の定着ということで、以前は毎月調査を行っておりましたけれども、各学校の負担軽減ということで、年に2回の調査に切り替えております。その2回の調査の中で活用状況を確認しているところでございます。

○教育長職務代理者

ということでしょうか。

○A 委員

はい。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

ないようでしたら、次の基本項目2の市民一人ひとりの生きがいを高める生涯学習の推進で何か御質問等ありましたらお願いいたします。8ページからの分です。G委員さん。

○G 委員

先ほど基本目標の重点事項1だけの質問かと思っていたので、まだいいですか、基本目標の1。

○教育長職務代理者

さっきの基本目標のIに戻ってですね。はい。

○G 委員

2ページの重点事項3の豊かな心の育成の(2)不登校やいじめ、問題行動への対応というところで、目標数値で不登校児童・生徒数を減らすという目標があって、不登校の子は確かに減ってほしいとは思いますが、やっぱりどうしても行けない子とかがいて、先ほど牟田教育部長さんからもお話があったと思いますが、オンライン授業を活用して、どうしても行けない子でもオンライン授業活用で学習の保障ができるというようなことがあっても、数を減らすというだけではなく、そういう目標もあってもいいのかな。これは終わったことの評価ですが、まだ次年度考えるときに、そういう目標を入れてもいいのかなと思いました。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

委員さんの御指摘というか、御意見を踏まえて、そういうところを入れていきたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか。

それでは、基本項目の2に行ってよろしいですか。[「はい」と声あり]。

では、8ページの生涯学習の推進のところですけど、何か質問等ありましたらお願いいたします。

○A委員

すみません。戻っていいですか。

○教育長職務代理者

戻って、はい。

○A委員

3ページ、重点事項5。

○教育長職務代理者

重点事項の5ですね。

○A委員

はい。(2)幼・保・小・中・高相互連携の推進ということで、幼・保・小の連絡会、交流会の開催というふうにあります。全小学校で実施と書いてありますが、各校でどのような交流会、連絡会が行われたのか教えてください。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

各学校ですね、まず、小学校に新1年生が入ってきてから、しばらくたってから保育園、幼稚園の先生方に様子を見に来ていただいたりしています。子どもたちの活動の様子を見ていただいた後、事前に学校のほうが出向いたりして子どもたちの様子の聞き取りをしていますが、その後の成長の跡とか、あと、こういう指導をしていましたよというようなお話等を聞いて、その後の指導に生かしていくことをしております。

特に御船が丘小学校では人数も多いですので、子どもたちの相性等もあります。そういったところも踏まえて、できるだけスムーズに小学校に入れるように配慮をしていくわけですが、そういったところがうまくやれているかというようなこともお尋ねをしたりして、円滑といたしますか、子どもたちが大きな壁なく小学校生活に慣れるようにしております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。A委員さん。

○A委員

私は朝日町で朝日小学校さんと幼・保・小の連携をさせていただいています。四、五年いろんな形で活動させてもらっていますが、小学校の先生からお話をお聞きすると、小学校から中学校に連携をするときに、小学校ではこれだけできたのに、中学校になると突然できなくなるというのが小学校の持っているもどかしさだというお話を聞いたことがあります。

うちはこども園ですけど、それは全く保育園、こども園側からしても同じで、その根本的なところが、例えば、こども園におけるふだんの保育であったり、ふだんの子どもたちの様子であったり、そういったものを実際に見る機会が少ない。保育士がどういう意図を持って保育を行っているかというのを見る機会が少ないというのが問題であるということに3年か4年ぐらい前に気づきました。

それから、朝日小学校さんとあさひこども園では2年に1回ぐらい、小学校の職員研修と位置づけていただいて、全教員の方に園のほうに来ていただいて、保育の様子とその後の意見交換、「幼児期における子どもの姿は10の姿」ということで、達成目標ではなく、視点ということで、それを基に連携していこうということを考えているわけですが、そもそものやはり教員と保育士の視点の違いがあるので、そういったところをすり合わせていくということで、昨年は校長先生をはじめ21名、昨年度の竹内課長にも来ていただいて交流をしていただきました。

非常に小1プロブレムという言葉が昔からあるように、いろんな環境の変化によって子どもたちがなじめない、本来持っている力を発揮できないというところがあると思いますので、ぜひほかの学校でも、学校の先生方が園とか、もちろん、特に御船が丘とかはたくさんの保育園、幼稚園から来られていると思いますが、そういう子どもたちがどういう形で日々の生活を送っているか見る機会というのを増やしていただけるような形で、連絡協議会ではなく、連携という形をそれぞれの学校で考えていただければなと思いますので、よろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

今、こども園での教育というのはかなり全国的に注目されていますし、家庭でのしつけの問題等もあると思います。そこら辺も含めて、こども園での教育というのが非常に注目されているようですけれども、よろしくお願いたしたいと思います。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

では、次の基本項目に移ってよろしいでしょうか。

それでは、8ページからの項目です。生涯学習の推進というところですが、何か御質問等ありましたらお願いたします。B委員さん。

○B委員

8ページの(2)高校期からの体験学習の件で、ここは全体に当たるかもしれませんが、この前、市子連の会議に参加させてもらいましたが、多分今年度はコロナの件でイベント等、地区で集まる回数が減ってきているという意見がかなりあったのと、逆に今、武雄市内は収束に向かっていますが、地区の力を大切にするというのは防災の面でもすごく今は注目されているんですが、地区だけの力ではなかなかやっていけないところが数多く出てきているんじゃないかなというのが、実際、自分も地区の行事に関わらせてもらって、それがちょっと強くなっている印象です。

片方では、やりたいけれども、自分たちの地区は人数が少ないから実際やれる基盤がないこともあって、そういうところと協力し合いながら、例えば、自分の永松の件ですが、去年からほかの地区と共同して通学合宿をして、ある程度の人数を集めてということをやって、かなりこれは成果を出させてもらっているんで、これを教育とか、市役所のこういう場がやることではないのか、ちょっとその辺がどういうところが手を差し伸べるとするか、協力をすればもっといい方向に進むのかなといつも考えるんですけど、地区地区に任せることと、大きな組織が手を差し伸べないと、教育って、これにもあるように、地区でいかに子どもたちを育て上げるかということはずごく今から大切に、特にこのコロナで本当に3密がいけないとか、ほかの地区に行っちゃいけないとなれば、やっぱり自分たちの地区の基盤をしっかりと固めないと、こういう災害のときには——コロナというのは災害だと思うんですけど、何か本当に大変なことになってしまうのじゃないかなというのがあるので、ここに数字も50%と書いてあるから——これは違いましたっけ。公民館の充実とか、全体にB、これは達成度とか、ジュニアリーダーも参加人数がコロナのせいだとは思うんですけど、すごく減って、本当にコロナのせいなのかなというようなところもあったので、もっと地区だけではなく、例えば、そこに学校を少し絡めたり、近くの地区で協力をし合えるような、協力をしていただけるような、何と言っていいのか、すみません、まとまらなくて。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

学校評価の部分でいくと、2番の50%というところは、ジュニアリーダーとかの参加の人数が少なかったといったところ、これは昨年度なので、コロナというより、中学生、高校生なので、部活動であったりといったことで来られなかったとか、多分そういったことかなということで評価はしております。

今年度はコロナのほうでなかなか動きができない状況でありますけど、地域行事をどうするかというのが今一番問題になって、いろいろ聞かれるんですが、健康課のほうで今後の方針というのをつくって皆様のほうに出せるような形になるかと思えます。そういう中では、方向性的にはウイズコロナという形で、こうすればできますよとか、そういった指針を出すものではないかと思っておりますので、しないという選択肢もあると思えますが、こうしな

がらするといった、例えば、長く付き合っていかなければならないとなると、ずっとできなくなってしまうので、どうやったらできるかという考え方に持って行っていただければなどといったところで、ある程度の考え方が示すような部分になりますので、それが最終的にできましたら、こちらのほうからは、町の子どもクラブとか青少年育成町民会議とか、そういったところには情報を提供させていただくような形にしようと思っております。

OB委員

ラジオ体操もどうしようかと。今からすごくあるし、自分の地区だけで申し訳ないですが、やはり小さい地区は子どもだけの楽しみじゃなくて、子どもを中心にほかの方も楽しんでいる。特にラジオ体操は老人会の集いみたいな感じで、何かきっかけがあったら、そういうお年を召した方でも出ていきますと。ぜひ参加してくださいと言われるのを待ってあるので、この前の市子連が何となくやっちゃいけないという雰囲気、やりたいけど、やはりこういう状況だから集まるのを避けましょうという雰囲気だったので、先ほど言われたようなところを、公民館長さんとか区長さんとかにしっかりと、ここで言うべきことじゃないかもしれませんが、お伝えいただければ、この地区の活動というのが、さっき言われたようにウイズコロナで活動していきたいなと思っているところは多いかなと思います。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

昨年、結構子どもクラブが大体役員さんが1年交代で替わっていくので、つながった事業がなかなかできていないというところが、大きいところも小さいところも悩みを持っておられると思います。去年、町子連で研修会をして、イベントのKYTも含めていろんな悩みを聞いたり、そういったことはしたので、今年がちょっと研修会とかできていないので、その辺もそろそろ始めていきながら、意見交換等もしながら、少し問題解決に向けて意見交換できればなどは思っております。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

ここにわんぱくスクールも書いてありますが、わんぱくスクールもまだ今年はしていませんよね。わんぱくスクールでジュニアリーダーまで育成をしようということで、一応小学校6年卒業して、中学に入ったときにジュニアリーダーまで頑張っておいでと言って、大分勧誘はしてあるんですけども。

そのジュニアリーダーになった人たちが、各地区の子どもクラブに行って、レクリエーションの仕方とか、そういうのを指導したりもしてあります。ここら辺では永松公民館かな、あそこは非常に熱心で。

OB委員

呼ぶんですよ。集まりたいだけなんですけどね。

○教育長職務代理者

頑張っておられます。

○B委員

集まりたいだけというのができない。なかなか難しい。

○教育長職務代理者

なかなか最近は全国的にですね。

○B委員

やっぱり付き合い方というような制限よりも、さっき言われたようにどうやって付き合うかと。小学校、中学校が開校になって、あの子たちは多分上手に付き合っているの、今ちゃんと授業が行え、学校に入ったらマスクも取っていると思うんですけど、何となく自粛よりも、付き合い方というのを、大人の人たちに、大丈夫、大丈夫と言わないと。

○教育長職務代理者

こればかりはどうすればいいと、すぐなるというようなものでもないし。

○B委員

そうなんですよね。

○A委員

先ほど教育長がおっしゃったイベントをどうするかという方針が出ないと、どうしても運営側はやれないんですよ。なので、一つの方針が出る、先ほど教育長がおっしゃったり、山北生涯学習課長がおっしゃった、何かの方針が出れば、それに沿って開催をするということが出来るかなと思いますし、例えば、こういう言い方はあれかもしれないけど、飲み会一つにしても、誰かが始めないとできないというところがあると思うんですよね。それは何かのきっかけがないといけないので、ある意味、県とか市からの一つの形が出れば、それに沿ってどういうことができるという提案が今後できてくるのではないかなとは思いますが。

○教育長職務代理者

G委員さん。

○G委員

子どもクラブは、コロナあるなしに関わらず、保護者の方が子どもクラブの活動に対して、「もう無理！」という悲鳴を上げていて、共働き、お仕事をしているところが大半なので、仕事を休んだりとかも調整して、ラジオ体操でも挨拶運動でも無理してされている方も多くて、そこまでしてやる——優先順位がやっぱりお仕事なので、子どもクラブはしないし、ないならないほうがいいという方が75%ぐらいいてという状況でも、やっぱり少数の方が、防犯とか防災面では地域は大事だから、僅かでもいいからつながってほしいと思っているんですけど、大変というので、必要性は分かっているけど、伝統行事のためにお仕事を休んだりとか、そこまではできないという今状況になっていて、なので、市子連、町子連も一応休会というか、まだ入っていないという状態です。

今、地域の方は結構花火をやってくれたり、子どもたちのために、子どもが楽しむためにどうしたらいいんだとすごく考えてやってくれているんですけど、そこに何か行事があると、やっぱり保護者がお手伝いしないといけないというのが、地域からいろんな依頼が来て、子どものためというのは分かっているけど、大変というか、それがあつてうまくいっていないので、保護者の方には、今は子どものためというメリットよりも、デメリットというか、負担のほうが大きいので、市に助っ人というか、サポートしてもらわないとどうしようもないような状態かなと。

○A委員

今、私は町子連の会長をしています、朝日町は何年か前まで町子連がなかったし、市子連のスポーツ大会に出ていなかったんですよ。今も出ていないんですけど、それぐらい子どもクラブの必要性が感じられない地区だったんですが、私は子どもはいないんですけど、会長をさせていただいて、何かいろいろやりましょうということで、年間町子連の行事に参加する人は90人ぐらいしかいなかったんですが、今400人ぐらい来るんですよ。

Gさんも知っています合戦とかふれあい祭り、ふれあい祭りも300人ぐらいしか来ていなかったのが、今2,000人以上来ていますが、何かを仕掛ける際に、そこに大人が楽しまなければ絶対そこは回っていかないし、今おっしゃったように、やらされ感でやるのは絶対続かないし、もちろん、その裏側には防災とか地域のつながりとか、非常に大切にしなければいけないものがあるので、それを守るというのは、少ない人はそれを感じているけど、仕事が忙しいというのは、私から言わせればただの言い訳で、おもしろくないからだと思います。だから、それを始めるきっかけがあればいいし、それはお子さんをお持ちの保護者さんが集まる機会があれば、それはいつでもできると思います。それを市が主導するのか、地域の有志が主導するのか。

例えば、さっきの話、多分町子連だと思いますが、市子連の会合前ですので、町子連で何かしらの役割を持っている人とか、やりたいと思っている人の何人かが集まって始めれば、花火大会のように一気に盛り上がる可能性はあると思います。ただ、ちょっと時間もかかるし、アイデアも要るけれども、できないことじゃないし、大人の人やりたくないじゃないんですよ。楽しかったら絶対やる。それは実績が出ているので、それはきっかけだけだと思います。

○教育長職務代理者

生涯学習課長。

○生涯学習課長

武雄町の町子連のほうに聞いてみて、そういったところ、今言われたように、一番うまくいっているところ親じゃなくて、地域の方がずっと継続して面倒を見てくれるところが多分今一番うまくいっていると思うんですけど、やっぱり負担感があつたらなかなかうまくいかないし、一気に何でもかんでも詰め込んでも多分だめだと思うので、例えば、小さい

単位でしたい人だけ集まって、少し動かしていくというのがきっかけになるかもしれないかなとは思っています。

以上でございます。

○教育長職務代理者

いろんな意見が出ましたけれども、すぐどうなるというものでもありませんので、この話につきましてはこれで終わって、これを参考にさせていただいて、いろいろ策を練っていただきたいと思います。

それでは、次に行ってよろしいですか。〔「はい」と声あり〕。

それでは、4番目の項目、13ページから14ページですけれども、豊かな学びを支える教育環境の整備、こちら辺で何か質問があったらお願いいたします。ここは全部Aばかりです。〔「11、12は」と声あり〕。11、12ページを飛ばしておりました。

教育目標のⅢを飛ばしていました。明日につながる伝統文化の継承と多彩な文化の創造というところで、11ページ、12ページです。何か御質問ないですか〔「なし」と声あり〕。

では、先のほうに進みたいと思います。

13ページ、14ページで、教育環境の整備のところ何かありましたらお願いいたします。武雄市はエアコンも全部入っていますし。A委員さん。

○A委員

13ページ、重点事項1、(2)のどこに入るか分かりませんが、③かな、避難訓練等の計画的実施とありますが、一般的な火災とか地震とか、不審者等の避難訓練の実施はされていると思いますが、昨年水害がありまして、避難所になる場所、朝日は体育館が避難所になりましたけれども、そういった際に、それはまさに避難状態であったわけで、子どもたちはそれを体験しております。それを今後、今年度から防災教育という形で取り入れられるということだったんですが、できればそれぞれの地区でそういった内容というのは異なると思いますけれども、その避難訓練に入れるか、防災教育というふうに新たに項目を設けるか分かりませんが、避難訓練等の実施の中にぜひその内容を踏まえて計画を立てていただきたいと思えますし、昨年の実績を生かしていただきたいと思えます。この中にもしそういうのが入っていれば教えてください。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

これは昨年度の目標なので、まだ載っておりませんが、目標に載せる、載せないというところすり合わせまではまだ済んでおりませんが、今年度防災教育を各学校で取り組んでいただくようにしております。校長とのヒアリングを通しまして、今ずっと上げてもらっているのが武雄市の防災課との連携、それと河川事務所の連携、あと公民館との連携、そういったところで地域地域の特性があるかと思えます。こういうところが危険だよとか、そう

いったことも話していただいたりしながら、防災教育をまずスタートするという年にしたいと思っております。

○教育長職務代理者

A委員。

○A委員

先日、公民館で各区長さんとお話をさせてもらったことがあるんですが、その際に、昨年朝日町は水害に見舞われましたけれども、区長さんたちが担わなければならない役務というか、職務というのは物すごく多くて、例えば、食料品をどういうふうに配布するとかいうこと一つでもなかなか手が回らずに、非常に迷惑をかけたことがあったというふうにおっしゃっていました。

もちろん、本来であれば地域でそれぞれの役割を決めて、公民館が主体になったり、各区の区長さんが主体になったりして、そういうことをすることが必要だと思うんですけども、やはりそこまで手が回らない。そういったときに、例えば、中学生とかが各区とか自治区の主体性を持って、自分たちがこういうことをやらなきゃいけないんだというので動いてくれば、小学生はちょっと難しいかもしれませんが、中学生ぐらいであれば、それぞれの地域に詳しいし、自分がやらなければならない役割というのを与えれば、自主性とか自己肯定とかも高まりますし、地域に対しての思いも高くなると思いますし、できれば区長会とか、そういう地域の人たちと話し合いをする中で、自分たちが中心になって避難計画とか、お年寄りを誘導するのは僕たちがやるんだとか、そういうふうな意識を持ってもらえるような取組をぜひ推進してもらえればなと思います。いかがでしょうか。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

昨年度も武雄中学校に関しましては、水害でしているところを手伝いに行ったりいう活動をされています。そういったところも取り上げて、学校でできること、特に中学生ぐらいになるともう大きいですから、できることが増えてくるかと思しますので、そういったところもちょっと考えてほしいということで、校長のほうにもお願いをしたり、防災課が来られますので、そういったときにやり取りしたりとかいうことで考えていくようにしていきたいと思えます。ありがとうございます。

○教育長職務代理者

ほかにございませんか〔「なし」と声あり〕。

それでは、先に進んでよろしいですか。

15、16 ページの協働する市民総参加による教育の推進というところで、何か御質問がありましたらお願いいたします。これは最後まで入るんですか。19 ページまでになるかな。

○教育総務課長

17 ページ以降は、既に 16 ページまでに上げている事項を特出しという形で資料を別に添付しておりますので、もうこの分は。

○教育長職務代理者

いいですね。

○学校教育課長

はい。16 ページまでお願いいたします。

○教育長職務代理者

16 ページまでのところで何かありましたらお願いいたします。よろしいですか。

それでは、この評価シートについては〔「すみません」と声あり〕。C 委員さん。

○C 委員

全体で教育総務課長さんに 1 つお聞きしたいのは、これが議会に報告の義務がありましたよね。総務部というのは文教厚生常任委員会……。

○教育長職務代理者

福祉。

○C 委員

あ、福祉か。そういうところでは、この中身についての質問とかもあるんですか、議員さんたちから。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

報告という形でいたしますので、質問等はあっておりません。

○C 委員

そうですか。予算とか絡んで笑顔のコーディネーターとか別紙にもありましたけど、すばらしい取組をされているので、自慢じゃないですけど、議員さんたちのおかげだとは思いますが、結果あたりでこんな数値だというふうに言えるのかなと思いました。

もう一つ全体的なことで、去年からでしたか、スポーツ課が教育委員会から離れて、去年まではこれで僕も一言、二言言っていたんですけど、子どもたちの体力であるとか、スポーツ・文化に関する評価というのは教育委員会に出ないですね。それは我々はどんなしてスポーツ・文化の評価を見たり聞いたり、この前、少し野球場のことで御説明いただいたので、後もってまた B さんと一緒に要望も言いに行ってきたんですけど、そういう子どもたちのスポーツ、さっきの子どもクラブも近いんですけど、子どもたちのスポーツへの関心事がどうなのかとか、そういうのはどこで評価、我々に情報が入りますか。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

この評価をするものは、教育委員会の事業についてという形になっておりますので、スポーツ部門が首長部局に移管されたということで評価の対象にはなりません。ただ、学校体育の分での評価とかの分はこの中に反映されてくるものだと思います。

○委員

評価委員が今度松尾政勲先生になって替わられたし、特にスポーツでは専門の専門なので、ここは中身にはないと、我々も少し離れたけど、一緒にその中の、これは評価しましたよとスポーツ課のほうから出してもらって、それを評価委員さんにそこをしてもらうというのは別かも分からないけど、少しそういうのが入ってくるといいかなとちょっと思ったので、要望というか、スポーツ課のほうからそれを出してもらって、評価委員さんたちもそこまで評価してくれないかなとか、それができるのかどうか分からないですけど、あるといいかなと思いました。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

ちょっと研究をしていきたいと。すぐには結論が難しいと思います。

○教育長

3ページに1つしかなかですもんね。3ページに1項目だけ。

○教育長職務代理者

ああ、3ページに。

○教育長

3ページに1つだけ。下から3番目。

○委員

これだけかな、ごめんなさい。ありがとうございます。すみません。

○教育長職務代理者

確かにいろいろあったのが1つになってしまったからですね。

では、よろしく願いいたします。

それでは、これで一応全部終わりですね。

次は、報告事項になります。

まず、①の令和2年度「武雄市の教育」についてお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

本日、冊子にしたものを配付させていただいております。内容につきましては、既に3月の定例教育委員会で御審議をいただいております。

冊子の後半に資料編ということで、いろんな資料を取りまとめいたしまして冊子になりましたので、お配りさせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

次は、公民館運営審議委員会とか武雄市社会教育委員会委嘱とか、こういった各種委員の委嘱についてが②から⑧までです。これにつきまして、恐らく皆さん見ておられると思いますので、何か御質問等ありましたらお願いいたします。これは一括して。特にないですか〔「なし」と声あり〕。

では、これにつきましても、このとおりによろしくをお願いいたします。

それでは、⑨の成人式について、26 ページにあります。お願いします。

○生涯学習課長

先ほど部長のほうから一般質問であったということがありましたが、民法改正後、令和4年度以降の武雄市の成人式の在り方について、一般質問の中では、対象者の方とか保護者の方とかはどうなるのかというのは早く知りたいという御意見もありまして、武雄市としての方針を決めたいということで報告させていただきます。

令和4年4月1日から成人年齢が20歳から18歳に引き下げられるということで、ただ、成人式につきましては別に法律で定められているものではなくて、対象年齢や開催方法は自治体の判断によるものとされております。

現行は20歳として1月3日にしておりますが、民法改正後につきましても、方針としては現行どおり対象者を20歳とし、1月3日に開催したいと思っております。ただ、名称は成人式というものは使用せずに、イメージしやすい名称へ変更したいと考えております。

理由ですが、まず、18歳とした場合、参加者の多くが受験や就職といった人生の選択を求められる重要な時期でありますので、本人だけでなく、家族までも落ち着いた環境で式典を祝うことが困難であると。参加者の減少も考えられると。また、改正後、初年度の令和4年度は3学年が同時に成人を迎えることとなりますので、多分1,500人を超える対象者になりますので、会場の確保や式典の運営に混乱が生じると思っております。

また、18歳とした場合は、これまでのような新成人が実行委員となって企画することができなく、形式的な式典にならざるを得ないだろうと思っております。

また、20歳とすることでのメリットとしては、進学や就職等、一回外に出たりして、中でも旧友と再会する場をつくる中で、意見交換だとか、ひいてはUターン、戻ってきたいとか、そういったことも考えられることになるのかなと。そういうことで、地元への愛着を醸成することができるかと。

もう一つは、飲酒、喫煙、公営ギャンブル等は年齢制限がなくなるのが20歳は変わりませんので、改めて大人としての自覚を持つ機会といったところを理由として、現行のままいきたいと考えております。

資料につきましては、今決まったところは少ないですけど、全市区町村を対象とした国においてされた成人式の調査とか世論調査とか、そういった統計的な部分でも20歳といったところが多くなっておりますし、今年の成人式の実行委員13名いたんですけど、アンケー

トを行ったところ、全員が 20 歳がいいといったところでもございましたので、そういったところを踏まえて、現行どおりとしたいといたしております。

以上、報告いたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

成人が 20 歳から 18 歳に引き下げられるということで、成人式をどうするかということでしたけれども、今までどおりということ。その理由、あるいはほかの市町などにつきましてもここに書いてあります。何かこれにつきまして御意見等ありましたらお願いいたします。特によろしいですか〔「はい」と声あり〕。

では、原案どおりよろしくをお願いいたします。

次が 10 番目、武雄市と雄武町の児童交流事業についてです。お願いします。

○生涯学習課長

今年度の武雄市・雄武町交流事業についてでございますが、7 月末に予定されておりました雄武町の児童の訪問については、既に雄武町教育委員会において中止が決定されております。

武雄市児童の訪問については、例年 2 月に行っておりますが、5 月 26 日に武雄市・雄武町児童交流委員会において今後の方針について協議をいたしたところです。そこは四角囲みのところでもございまして、今年度につきましては、武雄市の児童の雄武町訪問を中止とする。令和 3 年度以降、対象学年を小学校 6 年生とする。あと、武雄市の募集を今までは 10 月とか 11 月とかしてはいたしましたが、4 月に行くことで、夏と冬のホームステイ、それぞれ同一の家庭で相互に受け入れるといったことで、ちょっとこれはメリットに変わるのかなと思っています。5 年生を 6 年生と替えることで、今このまま 5 年生を継続すると、今の 5 年生が参加できなくなるので、ここを 6 年生に替えて、今後はずっと 6 年生としたいと思っています。

あとは、今、武雄市の場合は行った子が受け入れるとなっておりますので、翌年に受け入れるので、全然違う子が来るようになってきますので、雄武町も武雄市も 4 月に募集をして、そこからスタート。年間でスタートして、夏のほうが雄武町から来ますので、そこで応募されたところの家庭にホームステイする。2 月には逆に同じ相互の各家庭のところに行くことで 2 回交流できますし、夏と冬までの間も、行かなくても家族間でのいろんな手紙のやり取りだとか、そういったこともできるので、こちらのほうがメリットが高いのかなといったところで、こういう形にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

今の点につきまして、何か御質問等ありましたらお願いいたします。4 月募集で 6 年生にする、そういう案でよろしいですか。〔「はい」と声あり〕。

では、この案でよろしくお願ひいたします。

次、11 番目は図書館の選書についてです。これにつきましては、前もって別の冊子で配ってありましたけれども、新着資料一覧ですね。何か質問等ありましたらお願ひいたします。よろしいですか〔「なし」と声あり〕。

では、次に行きます。

⑫武雄市個別施設計画についてお願ひいたします。教育総務課長。

○教育総務課長

本日、別紙で「武雄市個別施設計画の検討状況について」という資料をお配りさせていただいております。

現在、アセットマネジメント推進室を中心に個別施設計画の策定が進んでおります。

1 枚目のほうにちょっと書いておりますけれども、個別施設計画とは、市が所有する施設について、施設の状況等から今後の対策について定めていくものでございます。

現在、意見聴取の場として市民会議が開催されております。6 月 22 日に教育委員会の施設に関するもので開催をされまして、お配りした資料はそのときの資料でございます。

教育委員会の施設、公民館、文化会館、北方文化ホール、小・中学校、放課後児童クラブ等の今後の方向性につきましては、ページを振っております 4 ページ、5 ページ、6 ページにそれぞれ記載されておりますので、御確認をお願いしたいと思います。

引き続き市民会議があと 3 回ほど開催をされまして、8 月にパブリックコメント、9 月策定の予定で進められていきます。

以上、御報告をいたします。よろしくお願ひいたします。

○教育長職務代理者

ありがとうございました。

この件につきまして何か御質問ありますでしょうか。また、これを見てそれぞれ検討していただくということです。

それでは、次に行きます。次に行っているいいですね。〔「はい」と声あり〕。

次は、各課からの報告です。これは 30 ページからになっております。何か付け加える点、あるいは御質問等ありましたらお願ひいたします。

○生涯学習課長

34 ページを御覧ください。

行事予定の中で、7 月 6 日、眉山キャンプ場山開き式をしております。例年、教育委員さんの中で代表で来ていただいておりますが、今回はコロナの影響で、どうしてもコテージのところが狭いので、今回は教育長のみでして、若干出席者を減らした中で山開き神事等を行いたいと思っております。

利用につきましては 7 月 10 日から 10 月 9 日までとしておりまして、通常どおり利用し、手指消毒液の設置だとか、そういったこと等とは行いながらしていきます。

ただ、今制限が佐賀県のほうでかかっていると同時に、首都圏、東京、神奈川、埼玉、千葉と北海道及び北九州市の方については今の段階では利用をお断りするといったところで、今後そこが変われば、当然変わるようになりますけど、そういう中で運営していきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。

ほかはないでしょうか。

○図書館・歴史資料館長

行事予定にも載せていますけれども、お手元に配付させていただいています。7月11日からの企画展でございます。ちょうど昨年の豪雨被害から1年というタイムリーな時期でもありますので、武雄市周辺の江戸時代の水害とか、災害関係とか治水関係、そういう資料を見せながら防災意識を高めたり、今後、水の恩恵を受けていますので、どう付き合っていくか考えるきっかけづくりになるんじゃないかなということで行いますので、委員の皆様、ぜひ一度見に来ていただきたいと思っております。

以上です。

○教育長職務代理人

ありがとうございました。

やはり災害というのは地域差があって、自分のところでどういう災害があったかということも勉強するのも本当に大事なことだと思います。ぜひ委員の皆さんよろしく願いたします。

ほかはないでしょうか。

○こどもの貧困対策課長

本日、お手元に資料をお配りさせていただいております。こどもの笑顔コーディネーターの支援校の拡大及びこどもの居場所「笑顔ルーム」事業の開始についてという資料をお配りしておりますので、御説明をさせていただきたいと思っております。よろしいでしょうか。

まず1点目ですが、こどもの笑顔コーディネーターの支援校の拡大についてです。平成29年度から妊娠期から進級、進学まで切れ目なく子どもたちに寄り添う伴走型支援として、こどもの笑顔コーディネーターを順次4つの小学校、武雄、朝日、御船が丘、北方に配置をしてきました。7月からはこの4校を拠点にして、その他の市立小・中学校全校に訪問して支援の拡大を図っていきたくと考えております。コーディネーターの訪問支援校については、そちらにお示しをしておいで、また、コーディネーターを中心に支援を拡大していきたく考えているところです。

2点目が、こどもの居場所「笑顔ルーム」事業についてです。こどもの笑顔コーディネーターの新たな取組として、小学生を対象に放課後にコーディネーターが児童を見守るこども

の居場所「笑顔ルーム」を7月から毎週水曜日、子育て総合支援センターで開設したいと考えております。困窮家庭や困り感を抱えた児童等を対象に、主に学習支援や体験不足を補うことを目的とした体験活動に取り組んで、地域のボランティアの方々にも支援を呼びかけて取組の拡大を図っていきたいと考えております。

こちらについては、市内の居場所づくりの団体の方とかにも連携をとって拡大していければと思っております。時間としては大体3時半ぐらいから5時まで、保護者の送迎が可能な場合は午後7時までお預かりをさせていただきたいと考えているところです。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。ぜひよろしく願いいたします。

○新たな学校づくり推進室長

「武雄おんらいんせんせい」の進捗状況と今後のことについて御報告さしあげます。

4月にルーターのレンタルを行った60台については、武雄北中学校、川登中学校、北方中学校の全学年に現在貸与しているところでございます。

また、オンラインで学習ができるように、今月中に全小・中学校のタブレット端末の設定が終わる予定です。

現在、Wi-Fi環境がない家庭に対応するため、広報課のほうで予算措置をしていただき、ルーターを購入する予定としております。こちらの教育部のほうに必要台数を貸与していただく予定で、7月中にそのルーターを全小・中学校に貸与する予定です。

また、学校では先生、生徒のオンライン授業に向けた練習を7月中に行ってもらい、8月の夏休み期間中にタブレットとWi-Fi環境のない家庭にルーターを貸与し、全小・中学校でオンライン授業ができるかどうかの確認を行う予定としております。

休校になったときの学びの保障や新たな学びに対応できるようにしていきたいと思っております。

それと、各学校の取組状況として、北方中学校で道徳の時間でタブレットを使った共同学習、それから、ALTの先生を通じてオーストラリアの学生と交流授業を2回ほど行っています。また、若木小学校ではNTTに情報モラルの講演をお願いし、オンラインで行う予定となっております。そのほか、各学校でできることを行ってもらっている状況です。

それから、今後大きな動きとして国のGIGAスクール構想があります。この構想で、今回、タブレット端末の更新と学校で使うカメラ、マイク購入などを計画したいと思っております。

そのGIGAスクール構想について、説明を徳永教育監よりお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○教育長職務代理者

どうぞ。

○新たな学校づくり教育監

すみません。時間が来ておりますけれども、できるだけ簡潔にお話ししたいと思います。

そもそもGIGAスクール構想についてとオンライン授業について、コロナ対策ということで混乱をされている市民の皆様が多くいらっしゃいます。教育委員の皆様方にも市民の方々からいろんな御質問等が寄せられていらっしゃると思いますので、GIGAスクール構想のそもそもについて一度御説明したと思いますけれども、再度確認させていただければと思っております。

そもそもですけれども、Society5.0の到来に備えて、Society5.0を生き抜く子どもたちをいかに育てるのか、どのような力をつければいいのかということで、新しい指導要領が今年度から小学校で、来年度から中学校で実施されるところでございます。

それに向けて、10年以上前からICTの活用について国のほうでは協議をずっとされてまいりました。一番近いところでいいますと、平成29年に、そこに書いておりますICT化に向けた5か年計画ということで、5か年間で3クラスに1クラス分ずつ、つまり全校生徒の3分の1ずつを5か年間で整備しようということを決められました。

その後、令和元年にそのことを踏まえて、そのICTの活用の方法として一つ言われたのが「誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学び」。今回、ICT機器を購入してそろえていきますけれども、大きな目的として学習指導要領にも上げられているのが、1つが個別に最適で効果的な個別最適化、個人個人の特性がございますので、これまでの一斉授業ではなく、ICTの力を借りて、一人一人の学びに対応した、一人一人のやり方に適したものであるということを探っていこうということです。

それから、学びにおける時間、距離などの制約を取り払う。先ほども委員のほうからお話しございましたけれども、いろんな理由で学校に来られていない子どもさんもいらっしゃいます。それが決して悪いことではなくて、いろんな学びの多様性に対して対応できるやり方を考えていこうということも一つはございます。

それからもう一つは、Society5.0に対応した新たな学び、共同的な学びに対応したやり方を見つけていこう、見いだしていこうという方向性が令和元年6月の最終まとめで出ています。

その後、12月になりまして、安心と成長の未来を拓く総合経済会議、閣議決定がございまして、その中で、3人に1人の端末ではなくて、1人に1台、これを国の方針として宣言しようということが12月5日ございまして、その後、12月19日にGIGAスクール構想の実施本部が設置されました。GIGAスクール、私も再確認したので、上に書いておりますけれども、Global and Innovation Gateway for All、全ての国際的、それから、新しいことに対する入り口にしようということでございますが、そこで出たのが、3人に1人は既に地財で予算措置されておりますけれども、それ以上のこと、つまり1人に1台の端末を令和5年までにそろえようということが12月19日に決定されております。

ただ、御存じのとおり、その後、新型コロナの流行がございまして、このままではいけないと。そのスピード感を持ってということで、令和2年度の補正予算で今年度中に1人1台のタブレット端末の整備ということです。

誤解のないように言っておきますけれども、3分の1につきましては、既に地財で整備済みであろうという条件のもとに、残り3分の2について補正予算で対応するというところでございます。

武雄市では既に全児童・生徒がタブレット端末を持っておりますので、このG I G A構想の予算では3分の2の生徒の分について更新ができるということでございます。残りの3分の1の生徒につきましてはどのようにすればいいのか、今、首長部局と協議をしているところでございます。

今後、今3分の2について文科省に計画書を上げておりますので、それがもうすぐ内示が来る予定ですので、それが来ましたら、できれば9月議会の補正にお諮りをして進めていきたいという予定にしているところでございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにございませんか。

○こども未来課参事

ファミリーサポーターについてお答えしたことで訂正がございまして、申し訳ございません。

協力会員さんが今活動なさっている方は20名です。そして、利用会員について先ほどお答えができませんでしたが、利用会員の登録は308名ということです。すみません。よろしくお願いたします。

○教育長職務代理者

20名と38名ですね。

○こども未来課参事

308名です。

○教育長職務代理者

308名。

ほかにないでしょうか。H委員さん。

○H委員

一言もお話ししていませんでしたというわけではないですけど、先ほどタブレットとか、いろいろG I G Aスクール構想について詳しくお話ししていただきました。全家庭にということで今後ずっと進められるということで、福祉関係にしばらく関わっておりましたけれども、いろいろな子どもたち、家庭がありますので、本当にそこに今度力を入れて、それぞれ

の家庭がそれができるようになるように、本当に大変かと思えますけど、教育、それから福祉、いろんなところと連携して進めていく必要があるかなということを思ったところです。

簡単ですけども。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかにないでしょうか。よろしいですか。

○G委員

すみません、私の発言の訂正で、子どもクラブを廃止してもいいと思っている人は75%と言ったんですけど、間違いで、半分の50%でした。役員をしたくないというのが75%です。すみません。

○教育長職務代理者

ほかに訂正等ないですか。

そしたら、次回は7月29日水曜日、定例が午後3時からで4階会議室、その後、4時から臨時教育委員会で教育長室となっております。どうぞよろしくお願いいたします。

では、その他のその他で何か。F委員さん。

○F委員

本当に時間も押していますが、1つだけちょっと気になっていることがあって、どこで言ったらいいか分からなかったの、今質問させていただきます。

体育祭が今まで春にあったのが、今年は秋になるということで、6月の時点で、昨日とかも34度とか、今日とかも34度とかなって、それが私は個人的にも仕事のにも少し心配です。私はメールを登録していますが、こんな日は熱中症予報とか朝来るんですが、激しい運動は避けるとか屋外は避けるとかいうのが出てくるんですね。そういうのを学校現場とかに一応伝えられているのかなとかいうのと、体育の授業の内容とかをその日の気候によって変えたりとかする必要も今後は出てくるんじゃないのかなとか、あと、外遊びの昼休みももちろん子どもは本当に遊んでほしいんですけど、下校する体力も備えておかないといけないと思うので、あまりにもひどいかんかん照りのときは、外遊びを低学年の子とかにはしなさんと言わないと聞かないと思うので、そういうところとかを今学校と校長先生とかはどうされているのかなと思いました。体育祭の練習もこれから8月、9月とかに始まると思うと、今からどれぐらい暑くなるんだろうとすごく心配です。

子どもも朝水筒を2本ぐらい持っていっていると思いますが、それでも足りないときがやっぱりあるようですね。そのときは水道水を飲みなさいとは言っていますが、今後もし予算があれば、昔と全然暑さが違うと思うので、冷水器とかも学校とかにあると、そういう熱中症対策にそういうのにも予算が行ければいいなという意見です。すみません。熱中症のことについてちょっと気になったので発言しました。

○教育長職務代理者

学校教育課長。

○学校教育課長

特にコロナに加えて熱中症と、マスクもしなさいと言われながら、マスクもちよっと暑いということで、非常に気にかけているところではあります。

まず、学校は朝、保健の養護と連携をして、熱中症情報とか、あとPM2.5とか、光化学スモッグとかもありますので、そういうのをまず情報を得ます。今日、熱中症になりそうですよというときには、最悪は昼休みを短くし、外にいる時間帯を短くして、あと帽子を必ずかぶりなさいと、水筒を持っていきなさいということで子どもたちに伝えています。

ただ、長時間ぎりぎりまで遊ぶと、汗を拭いたり、水分を取る前に掃除の時間がやってきますので、15分早く戻ってきなさいとかいう連絡を放送で入れたりしております。

あと、冷水器については、また予算等もありますので、今後検討をしていきたいと思えます。

以上です。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。

ほかに。A委員さん。

○A委員

時間がないのにすみません。

皆さん御存じと思いますが、新型コロナウイルス接触確認アプリというのが今厚労省から出ていますけれども、登録はまだ本当に微々たるものだと思いますが、武雄市としてこの接触確認アプリをどういうふうにか、どうにか推進していくか。先ほどのいろんなイベント等もこのアプリが入っていたら、イベントに出ていいよとか、そういうのにも使えたり、例えば、学校内で意識共有をするといった上で非常に大切なところだと思うので、そのあたりをちょっとお聞きしたいと思えます。どうにかお考えかというところです。

○教育長職務代理者

教育総務課長。

○教育総務課長

先ほど出ました接触確認アプリですけれども、この分は国、厚生労働省のほうで作っているものになりまして、6月19日から実際運用が始まっております。

この分におきましては、国から県へ、県から市町へ周知、アプリを御利用くださいということで周知の協力依頼があっております。

その導入の目的ですけれども、そのアプリは、利用者の方が新型コロナウイルスの陽性の判断を受けた方と接触した可能性がある場合に通知を受けることができます。通知を受けることによって感染の可能性をいち早く知ることができまして、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることや外出自粛など適切な行動を取ることができ、感染拡大の防止につ

ながることが期待されてこういったアプリが開発されております。

今のところまだちょっと周知に向けてという形で来ておりますので、市のほうも周知に向けて準備をしている段階でございます。

以上でございます。

○教育長職務代理者

どうもありがとうございました。A委員さん。

○A委員

私も何日か前にインストールさせてもらったんですが、報道でも皆さん御存じだと思いますけれども、やはり多くの方が入れないとあまり有効ではないということがありますし、例えば、濃厚接触と判定された場合に、果たしてその保健所の対応がどういうふうになるのかと、私は行かなきゃいけないんじゃないか、行かなくていいのかといったところの不安の部分の懸念があったりするので、やはり大きなところがどういうふうな方向性で行くというのを決めていただくのが一番ありがたいかなと思います。できるだけ多くの方が入れていただいて、それに対して対応するような社会を、これから第2波、第3波が来るときに対して備えるといった意味で、武雄市が全体でそういう方向に行けばいいかなと思いますので、御検討のほどをよろしく願いいたします。

以上です。

○教育長職務代理者

よろしく願いいたします。

ほかにないでしょうか〔「なし」と声あり〕。

それでは、早くから来てもらったのに遅くなってしまいました。どうも申し訳ありません。本当に長い間御苦労さまでした。

これから梅雨になってまた非常に暑くなりますけれども、皆さん健康に留意されて、よろしく願いいたしたいと思います。

どうもお疲れさまでした。